

MI C 声明：「表現の不自由展」への妨害を許さない

公共の施設や空間で表現の機会を奪われた作品を集めて「消されたものたち」の権利と尊厳の回復を目指す、という「表現の不自由展」が、各地で企画されている。

名古屋では、7月6日から同展が開催されているが、開催前から会場の周辺で街宣車などによる妨害攻撃が続いている。8日に会場宛ての郵送物が破裂する騒ぎがあり、11日まで施設を臨時休館することになった。

大阪では、会場に予定していた府の施設「エルおおさか」が突然、安全確保を理由に会場貸出を認めない決定を下した。同展の大阪での実行委員会は、裁判に訴えて会場使用を求めている。一方、東京では、開催告知を始めた途端に、予定していた神楽坂のギャラリーに街宣車などが連日押し寄せて妨害行為を行い、会場側が貸し出しを断念。東京展は開催の延期を余儀なくされている。

「表現の不自由展」は、戦争責任や天皇制、日本軍「慰安婦」問題、福島第一原発事故、沖縄の米軍基地問題など政治的な題材をモチーフにした芸術作品が集められている。論争を生むこれらの問題はまるで「タブー視」されたり、センシティブな案件として扱われたりして、メディアでも積極的に取り上げられない傾向にある。これらの問題を芸術作品の形で社会に問いかけ、人々に議論を促そうというのが同展の趣旨だと考えられるが、これに「反日」などのレッテルを貼り付けて暴力的に妨害し、開催中止に追い込もうとすることは、民主的な議論のプロセスを否定し、恐怖によって社会を支配しようとすることに他ならない。

芸術表現の解釈は個人の自由であり、作品や展示に対して批判したり、議論したりすることは自由に行われてよい。しかし、内容が気に入らないからと言って、展示を妨害して見せないこと、その存在をも消し去ろうとすることは、断じて認められない。民主社会において、他者の表現を暴力で封じ込めることは、絶対に許されないことだからだ。

そもそも公的施設を所管する行政組織は、憲法で保障された「表現の自由」とその多様性について保障すべき立場にある。その行政組織が暴力的な妨害行為を非難せず、会場貸出を認めないという姿勢に転じることは、暴力的行為の助長につながりかねない。また、憲法を含む法を遵守し、国民のさまざまな権利を擁護し国民の付託を受ける立場といった、行政自らの存在を否定することにつながる。あらゆる芸術作品の展示や活動について、その内容を問わず、無事に開催できるかどうかは、私たちの社会の民主的成熟度が問われていることだ。

芸術作品は、実物を鑑賞して、一人ひとりが主体的に判断できる環境を守るべきだと考える。メディア・表現に関わる職場で働く私たちは、企画展の実行委員会や将来を担う表現者たちと連帯して、多様な表現や意見に寛容な社会であり続けることを強く訴えたい。「表現の不自由展」に対する暴力的な妨害に抗議する。

以上

2021年7月8日

日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC)

(新聞労連、民放労連、出版労連、全印総連、映演労連、映演共闘、広告労協、音楽ユニオン、電算労)